

「ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター（仮称）」展示基本設計業務 委託公募実施要領

この要領は、「ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター（仮称）」展示基本設計業務の委託先候補者選定のために行う、公募型プロポーザルの実施について必要な事項を定める。

1 業務の概要

(1) 業務名

「ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター（仮称）」展示基本設計業務

(2) 業務の目的

本業務は、「ワンヘルスの森 四王寺」（福岡県立四王寺県民の森）に整備する「ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター（仮称）」の展示基本設計を行うものである。

【背景】

福岡県立四王寺県民の森は、明治百年記念事業として昭和51年に大野城市、太宰府市、糟屋郡宇美町にまたがる四王寺山に設置され、都市近郊にありながら、豊かな自然を有し、国の特別史跡「大野城跡」に位置するなど、自然も歴史も楽しめる広さ342haの森林公園である。

県では、令和2年に、人と動物の健康と環境の健全性を一体のものとして守り、その活動を次世代に継承していくため、「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定した。これを契機に、四王寺県民の森を「ワンヘルスの森」と位置づけ、県民のワンヘルスに対する理解促進と心身の健康づくりを進めている。

今後、より多くの方の来訪を促し、ワンヘルスの理念を広めるため、「ワンヘルスの森」の更なる施設・設備の充実を図ることとしている。

また、県では「福岡県内の建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、公共建築物等における木材の利用を促進しており、公共建築物については、率先して木造化及び内装等の木質化に取り組んでいる。また、CLTといった新たな建築用木材の活用に取り組むこととしている。

【資料】

「ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター（仮称）」等整備基本計画

(3) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

(5) 契約上限金額

9,065千円（消費税及び地方消費税含む）

この上限額を超える提案は無効となる。

2 スケジュール

- | | |
|----------------------------|--------------|
| (1) 公募開始 | 6月 5日 (金) |
| (2) 企画提案書作成等に関する質問の受付期限 | 6月24日 (水) |
| (3) 企画提案書等提出期限 | 7月 6日 (月) |
| (提案多数の場合は、書類選考を行う場合があります。) | |
| (4) 審査会開催 (ヒアリング) | 7月21日 (火) 予定 |
| (5) 審査結果の通知 | 7月下旬予定 |
| (6) 契約締結等の協議及び見積依頼 | 7月下旬予定 |
| (7) 契約締結 | 8月上旬予定 |

3 本プロポーザルに関する問合せ先

担当部署 福岡県農林水産部林業振興課 緑化県営林係
所在地 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁5階北棟
電話番号 092-643-3540 (直通)
電子メール ryokuken@pref.fukuoka.lg.jp
受付時間 午前9時から午後5時まで (日曜日、土曜日、祝日除く。)

4 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4 (一般競争入札の参加者の資格) の規定に該当する者でないこと。
- (2) 「福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱」に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 「福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱」に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 福岡県暴力団排除条例 (平成21年福岡県条例第59号) に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 会社更生法 (平成14年法律第154号) の規定による更生手続開始の申立てが行われた者、民事再生法 (平成11年法律第225号) の規定による再生手続開始の申立てが行われた者、破産法 (平成16年法律第75号) の規定による破産手続開始の申し立てが行われた者のいずれにも該当しないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取消処分を受けていないこと。

5 参加条件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 本業務を的確に遂行する能力と体制を有し、かつ業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。

- (2) 応募は、1者による単独提案あるいは複数事業者による共同提案とする。
なお、共同提案の場合は、代表者を1者選定することとし、代表者と全ての構成員が「4 参加資格要件」を満たさなければならない。また、6(2)に後述する共同事業体結成届を提出するものとする。
- (3) 平成28年4月1日以降に、ビジターセンター、博物館などの展示学習施設の新設、改築、又は改修に係る展示設計業務を元請けとして受託し、履行した実績を有する者であること。なお、共同事業体の場合は代表者の実績であること。
- (4) 過去に、(3)の業務に従事し、履行した実績を有する者を1名以上配置できること。
- (5) 「ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター（仮称）」等整備基本計画の趣旨に沿った提案を行うこと。

6 応募手続き

(1) 企画提案書作成等に関する質問（必要な場合）

① 質問書の提出方法

質問がある場合は、質問書（様式第1号）を電子メールにより提出すること。提出後は、必ず電子メールを送付した旨を電話で連絡すること。

電子メール ryokuken@pref.fukuoka.lg.jp

電話、FAXによる質問は受け付けない。

② 質問書受付期限

令和8年6月24日（水）正午まで（必着）

③ 質問への回答

質問及び回答は、質問者名を伏せて随時福岡県ホームページに掲載する（企画提案書の提出期限までに随時回答する）。

なお、公平性の確保や公正な選考を妨げるおそれがある質問には回答できない。

④ 説明会は行わない。

(2) 企画提案書の提出

応募者は、以下の書類を期限内に提出すること。

① 提出書類

ア プロポーザル参加資格に関する誓約書（様式第2号）

イ 会社概要（様式第3号）

ウ 業務実績調書（様式第4号）

・上記5(3)の根拠となる業務実績を記載し、契約書等の写しを添付すること。

・提出する調書は、上記5(3)に該当する業務実績最大5件とし、業務実績毎に調書を作成すること。

エ 企画提案書等届出書（様式第5号）

オ 配置予定者一覧及び経歴等に関する調書（任意様式）

・配置予定者の氏名、所属、主な経歴・実績について記載する。

カ 企画提案書（任意様式）

・仕様書の業務委託の内容を踏まえ、次の内容について記載する。

- 業務体制
- 業務スケジュール
- 業務実施に当たっての基本的な考え方や方針
- 展示の構成・手法や動線計画
- 展示基本設計に係る独自の工夫や企画
- 契約予定金額及び内訳（税込）
- その他提案すべき項目

※ 用紙サイズはA4版とし、必要に応じA3版の折り込みも可とする。

※ 「カ 企画提案書」は5～10枚で作成することとし、会社名やロゴマーク、担当者の実名等は記載しないこと。

（共同事業体名で参加する場合）

上記ア～カに加え、共同事業体結成届（様式第6号）を提出すること。

なお、「イ 会社概要」、「ウ 業務実績調書」については代表者及び全構成員分を提出すること。

また、受託候補者に選定された場合、速やかに共同事業体協定書（原本）の提出が必要となるので留意すること。

② 提出期限

令和8年7月6日（月）午後5時まで（必着）

③ 受付時間

午前9時から午後5時まで（日曜日、土曜日、祝日を除く）

④ 提出方法

郵送または持参により提出すること。郵送は書留郵便かこれに準ずる信書便とする。

郵送により受理した場合、その旨の連絡を県担当者より行う。

⑤ 提出部数

上記①ア～オは左とじ、ステープラー左上1箇所留め、1部（モノクロ、片面印刷）

上記①カは左とじ、ステープラー左上1箇所留め、10部（カラー可、片面印刷）

⑥ 提出場所

福岡県 農林水産部 林業振興課 緑化県営林係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁5階 北棟

（3）企画提案書等の無効

次のいずれかに該当する企画提案書等は無効とする。ただし、正当な理由があると認められる場合については、この限りでない。

- ① 提出期限を過ぎて提出されたもの
- ② 参加資格要件を満たさない者が提出したもの又は虚偽の記載がなされたもの
- ③ 6（2）に示す内容を満たしていないもの

（4）提案者の失格

審査委員に対し、プロポーザル選考に関し働きかけを行った者、その他審査の公平性を著しく欠く行為を行った者は、失格とする。

（5）その他留意事項

- ① 企画提案書は、1者につき1件とする。
- ② 提出期限以降の企画提案書等の差し替えや追加はできない。
- ③ 企画提案書等に疑義がある場合は、県から質問することがある。
- ④ この実施要領に示された条件に適合しない企画提案書等は、無効とする場合がある。
- ⑤ 業務の一部再委託を行う場合や外部の協力を得る場合は、企画提案書の実施体制でその内容を明らかにすること。
- ⑥ 企画提案書等に記載した配置予定者は、本業務が終了するまで原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由による場合は、県の下承を得た上で、同等以上の実績、能力を有する者に代えることができる。
- ⑦ 企画提案書等の提出後に参加を取り下げの場合は、遅滞なく、その理由を記載した取下届（任意様式）を県へ提出すること。なお、これを理由として何ら不利益な扱いを受けることはない。

7 審査の方法

「ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター（仮称）」展示基本設計業務委託先候補者選定委員会」（以下「審査会」という。）において、企画提案書の内容を評価し、最も高評価を得た事業者を選定する。

（1）審査会の実施

- ① 日時、場所
令和8年7月21日（火）予定（集合時間、場所等については、後日通知する）
- ② 開催方法
提出した紙の企画提案書のみを用いて内容を説明（プレゼンテーション）することとし、他の資料、機材等は使用しないものとする。
なお、企画提書の内容をスクリーンへ投影し、プレゼンテーションすることは可能とする。その場合は、HDMI端子による映像出力が可能なパソコンを持参すること。ただし、提案者数によって変更する場合がある。（変更する場合はあらかじめ県から通知する。）
- ③ 持ち時間等
説明15分、質疑15分の合計30分程度とする。ただし、提案者数によって変更

する場合がある。(変更する場合はあらかじめ県から通知する。)

④ 出席者

企画提案者の出席者は3名以内とする。

⑤ その他

ア 審査会を正当な理由なく欠席した場合、当該提案は無効とする。ただし、やむを得ない理由により欠席した場合は、審査会において協議のうえ対応方法を通知する。

イ 審査会は非公開とする。

ウ 提案が1者であっても、審査会を開催する。

エ 提案が多数の場合は、提出された企画提案書について、「7(2)評価方法」を基に事務局で書類選考を行い、上位4者程度で審査会を実施する。その場合、書類選考の結果は提案者全員に電子メールにて通知する。

(2) 評価方法

別表1の評価項目ごとに評価を行い、配点内の点数を付け、その合計点を提案者の得点とする。

(3) 選考方法

- ① 選定委員の合計点を集計し、その集計点数で順位付けする。
- ② 最高得点を獲得した者を最優秀提案者として選定し、受託候補者とする。次に高い得点を獲得した者を次点提案者とする。
- ③ 最高得点が同点の場合は、選定委員の合議によって最優秀提案者の選定及び2位以下の順位付けを行う。
- ④ 提案者が1者のみの場合は、選定委員の点数を集計し、審査会で協議の上、委託先候補者とするものの可否について決定する。

(4) 審査結果の通知、公表

- ① 県は、審査結果を提案者全員に書面で通知し、概要を福岡県ホームページで公表する。
- ② 個々具体的な選定理由等、審査の経緯は公表しない。また、審査結果に対する異議申立ては受け付けない。

8 契約の締結

- (1) 県は、最優秀提案者と速やかに契約の協議を行い、随意契約を締結する。なお、協議の結果、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲で仕様書を修正する場合がある。
- (2) 最優秀提案者と契約が成立しなかったときは、次点提案者と契約締結の協議を行う。それでも契約が整わない場合は、審査会で協議の上、方針を決定する。

9 委託料の支払い

県は、業務完了後、成果品の検査及び業務履行実績を確認した上で、委託料を支払うものとする。

10 その他

- (1) 企画提案書等の提出、契約その他の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 県は、提出された企画提案書等を提案者に無断で本公募の目的以外には使用しない。
なお、情報公開請求を受けた場合は、福岡県情報公開条例(平成13年福岡県条例第5号)に規定する非開示情報に該当するものを除き、開示の対象となる。
- (3) 応募に係る経費は、全て提案者負担とする。
- (4) 提出された書類等は原則として返却しない。
- (5) 審査後に、提案者が参加資格要件を満たさないことが判明した場合や、企画提案書等に虚偽の記載があると判明した場合は、その提案を無効とし、選定の取り消しを行うことがある。また、これにより本県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。
- (6) 企画提案書等に係る著作権は提案者に帰属する。
- (7) 審査会後に契約を辞退する場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。
- (8) 契約締結の際に、暴力団排除に関する誓約書を提出すること。
- (9) この要領に定めるもののほか、本公募の実施に際し必要な事項は、県が別に定める。